

質 疑 回 答 書

宗像市スポーツサポートセンター実証事業業務委託

番号	文書名	頁	質問欄	回答欄
1	仕様書	—	スポーツの定義をお示しください。また具体的な内容の例示をお願いします。 (たとえば登山、新スポーツ、スケボー等)	本業務においては、スポーツ基本法(前文)に示されているとおり、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、先進的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」をスポーツと定義します。 例：水泳、昇降運動、ストレッチ等(質問で例示されたものもスポーツに含まれます)
			「スポーツ」の定義を教えてください。	
2	—	—	参加者個人に付保する保険内容は提案者が任意に定めてよいのでしょうか。貴市の基準等があればお示しください。	提案者が任意に定めていただいて問題ございません。
3	仕様書	4	仕様書「12 留意事項(2)再委託」に関して、社外事業者への講師を含む単体の(インリーチ、アウトリーチ)活動の業務依頼は再委託ということになるのでしょうか。	再委託となります。 仕様書「12 留意事項」を踏まえ、発注者の承諾を得て実施してください。
4	—	—	「スポーツ施設」はどのような施設を示しますか。	施設の指定はございません。スポーツに取り組むことができる場所で事業を展開していただいて問題ございません。
5	仕様書	1	仕様書 6 業務内容 (1)対象者 市民世代(幼児期、学童期、青年期、成人期、壮年期、老年期)の期間は、各行政機関によって年齢等に違いがあります。(厚生労働省、総務省等)。仕様書に定めてある、世代期間の年齢はどのように分けられていますか。	以下のように分けていますが、厳密な線引きをする必要はございません。 幼児期(1歳～6歳)、学童期(6歳～13歳頃)、青年期(12歳～22歳頃)、成人期(22歳～40歳頃)、壮年期(40歳～65歳頃)、老年期(65歳～)

6	仕様書	1	仕様書 6 業務内容 (1) 対象者 中学生を対象としたきっかけづくりの取り組みは必須の理由を教えてください。	本市において、中学校部活動の地域展開を進めているためです。
7	—	—	プロジェクターの PC 接続インターフェースの種類を教えてください。	HDMI と Type-C がございます。
8	仕様書	1	仕様書 6 業務内容を実施するために必要な告知（宣伝）方法として、宗像市の HP や LINE の活用は可能ですか。また、学校関係への告知（宣伝）方法として、宗像市の教育委員会の協力をお願いできるのか教えてください。	本市の HP や LINE を活用することは可能です。学校関係への告知についても必要に応じて教育委員会の協力を得ることは可能です。ただし、告知の内容や手段により基準等がある場合もございますので、その際は、その基準を満たした場に限りませう。